

凍結保存更新に関する注意事項

凍結保存継続の手続きは、

- 1) 「胚 凍結保存継続」書類のご提出
- 2) 翌年分の「凍結更新」費用のお支払い

により完了となります。書類の提出は、郵送あるいは当院窓口のいずれかで、お支払いは、銀行振込（当院指定の下記口座）あるいは当院窓口のいずれかで承ります。

胚凍結更新費用（自費） 1個につき 16500円（税込み）

（凍結保存期限日から1年間：1年以内に融解・使用・廃棄した場合にも返金はありません。）

* 保険で治療継続中の方は「保険での更新」となります。 保険更新の場合は、来院のうえ治療継続の意向を確認する必要があるため、窓口での支払い（保険）となります。振込入金はできません。

* 初回の保存期限は凍結した日から1年後の月末となり、以降は1年毎に更新が必要です。凍結保存期限日までに更新の手続きがない場合には、凍結保存物の所有権を放棄されたものとみなし、廃棄いたしますのでご注意ください。凍結保存期限日までに更新の手続きを済ませなかった場合には、凍結保存期限日の翌々月1日をもって自動的に廃棄させていただきます。ただし、凍結保存期限満了日の翌月末までに更新のお手続きをされた場合は、当院で更新を認めるか否かを審査した上で判断させていただきます。

* 多数の凍結胚がある場合には、ご希望の個数のみ保存更新することも可能です。その場合には希望する個数分の更新費用をお支払いください。

凍結保存継続依頼書には「○個 凍結更新希望」と明記してください。

どの胚を残すかについては、原則、移植順位上位の胚から優先的に保存更新となります。

また、更新しない凍結胚を廃棄することとなりますので、「凍結保存廃棄依頼書」の提出も必要となります。この場合も、「○個 廃棄希望」と明記してください。

* 次の場合は患者さまの意思に関わらず、凍結保存物が廃棄されます：行方不明または死亡した場合、生殖年齢を超えた場合、凍結保存継続の更新手続きがされなかった場合、天災や災害などの不可抗力的な要因により凍結保存物に損傷や紛失が生じた場合

振込先 常陽銀行 船橋支店

普通預金 口座番号 1016272

フナバシエキマエレディースクリニック インチョウ キムラヒデタカ

*お名前の前に「診察券番号」を入力してください。